

令和5年度 第2回広島県がん対策推進委員会 議事要旨

- 1 日時：令和5年12月5日（火）18:30～19:30
- 2 開催方法：Web開催
- 3 出席者：上田委員、岡村委員、岡本委員、河野委員、杉山委員、玉木委員、豊見委員、中川委員、浜崎委員、日山委員、松岡委員、安井委員、山崎委員
がん対策担当監、事務局
- 4 協議
第4次広島県がん対策推進計画（素案）について
- 5 担当部署
広島県健康福祉局健康づくり推進課がん予防グループ
TEL：082-513-3063（ダイヤルイン）
- 6 議事要旨
 - 開会 委員14名中13名の委員が出席し、広島県がん対策推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立したことを確認して開会。
 - 協議 次の資料により、事務局から説明
 - ・資料1 第8次広島県保健医療計画骨子（案）並びに今後のスケジュールについて
 - ・資料2 第4次広島県がん対策推進計画（素案）について
 - ・資料3 用語の解説
 - 委員長 ただいま事務局から説明のありました、第4次広島県がん対策推進計画素案について、ご意見、ご質問などありましたら、お願いしたいと思います。
 - 委員 （新たに入られた委員に対して）
県や市も非常に協力的で、必死になってやってくれています。
この委員会で色々な意見を言って頂き、どのようにしていくべきか、考えて頂ければと思っております。
 - 委員 私からは、がんのり患数、死亡数等のデータに基づいた素案にして頂くようお願いしました。希少がんや小児がん、AYAがんについてもデータを入れて頂き、非常に分かりやすくなったのではないかと考えています。また、HPVワクチンの接種率が今までどうだったのか、これからどうすべきなのかが分かるように、7ページにグラフを入れて頂きました。
非常に良いものになったのではないかと考えております。
 - 委員 今回の計画の素案を見せて頂きましたが、今までのがん対策推進委員会

で、委員の皆様方から出された意見が素案に反映されていますし、非常に分かりやすくなっています。素案に対して、特に現時点では、修正点や異論はありません。

来年度から、この素案に基づいて、計画が始まると思いますが、中間見直し等もあると思います。またその辺も踏まえて、進めていただいたらと思います。

委員 私も全体を見させていただいて、これまで色々なご意見出たもののがかなり反映されていて、分かりやすくなったという全体の印象を持ちました。私が主に関わらせて頂いている共生、情報提供・相談支援に関しては、大きく方向転換をされる内容ではなく、これまでの取組を継続して、更に進めていくということで問題ないと考えております。

委員 先ほどお話に出ましたHPVワクチンの接種率で、11歳から16歳まで、それぞれ接種率を挙げていただいております。ただ、キャッチアップ接種のことが全く書かれてないのかなど。キャッチアップ接種がいつまであるのか、令和7年以降もあるのか分からないので、この計画にふさわしい話なのかも分からないのですが、少し気になりました。

事務局 キャッチアップ接種につきましては、現時点では、令和7年3月までとなっています。このため、計画からは落とさせて頂いております。国で変更等がございましたら、中間報告の時に修正をさせて頂きたいと考えております。

委員 本当に詳細な計画で、私たち医療者でない一般人にも分かりやすく整理をしてあると思います。私も以前申し上げたHPVの表記であるとか、災害に対する取組、受診勧奨、精密検査の受診勧奨の件も、詳細に記載して頂きました。本当に分かりやすいものとなって、有難いなと思っています。

委員 私もこの素案を読んで、とても理解しやすいと感じました。14ページに高齢者のがんが取り上げてありますが、それは、18ページの分野別の目標というところでは、下から三つ目のがん患者に対応できる地域包括支援センターというあたりのところで、具体化されてくるのかなと思いをながら読ませて頂きました。

委員 2点ほど質問をさせていただきます。資料1で説明された保健医療計画とあわせて策定ということで、最後にその他のところで、中間評価を行うということのご説明を頂いております。がんに関しても中間評価の対象となるものがあるのかということと、あるのであれば、その中間評価の段階での目標値というのは特段定めないのかなというのが、ちょっと疑問に思ったということと、今回のがん対策の資料の18ページで目標値を書いて頂いているわけですが、

がん検診の受診率のところだけ令和10年と入っていて、他が入っていないので、これは全て令和10年という意味で捉えてよいのかというのが、お尋ねしたいところです。

事務局 資料1のその他の中間評価については、がん対策推進計画推進委員会では、毎年度評価をさせて頂いています。

また、「その他必要な事項」については、毎年度、18ページの目標値の進捗状況を監督していくような形になっていきます。

進捗状況を確認しながら、3年目の時に中間評価の対象とするべきか否かということになってくると考えています。

18ページの目標値ですが、がん検診受診率の方は、3年ごとにしか評価が出ないので、R10と書いていますが、その他はR11年度の目標になっております。ご指摘のとおり分かりにくいため、こちらはR11の目標値だと分かるように全てR11と目標年度を付け加えさせて頂きます。

委員 それぞれの項目ごとに、目指す姿、現状、やるべきことについての方向性が分かりやすい形で網羅的にまとめられていると思います。この情報を基にして、例えば、がん検診で言えば、なぜ受診率がこのようになっているか、或いは、受診率の差はどこから来るのかという視点で分析すれば、より具体的な対策案が見えてくるのではないかと思います。

委員 皆さん言われるように、全体的によくまとまっているのと、見やすい資料になっております。また歯科医師会の方からお願いした件も全て入れて頂きました。

委員 私自身は計画を眺めるということ以上に、それを実行していく立場だと考えております。

特に難治性がんや希少がんは、努力していかなければならない分野でございます。中でも希少がんは自身の診療科において重点的に取り組んでいくべき分野であると考えております。

用語の定義では希少がんとくくられておりますが、具体的にどのようながんが希少がんに該当するのかを挙げることで、目標を一つ一つクリアしながら、取り組んで参りたいと思います。

難治性がんについては、広島県では膵臓がんに対する非常に画期的なプロジェクトが組まれており、すばらしいことだと思っております。

難治性がんの用語の説明には、具体的な疾患名としてスキルス性胃がんが書かれていますが、その他にも取り組むべき疾患を具体的に挙げ、一つ一つ問題解決をしていくことが必要ではないかと思います。

委員長 ご指摘のあった希少がんは、正式の定義としては人口10万人あたり6人未満のがんと言われておりますので、具体名をいくつか挙げたほうが分かりやすいかもしれません。

それでは意見も出尽くしたようですので、第4次広島県がん対策推進計画素案については、資料2の通りでよろしいでしょうか。

それではこの資料2、第4次広島県がん対策推進計画素案については、本日の議論を踏まえたご意見を反映すべきものがあれば反映し、事務局にて修正案を修正の上、委員長に一任させていただくことでよろしいでしょうか。

本日の予定の議題は以上です。

それでは、これで議事を終了させていただきます。委員の皆様には熱心なご議論、ご意見、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

閉会

7 会議資料一覧

- 資料1 第8次広島県保健医療計画骨子（案）並びに今後のスケジュールについて
- 資料2 第4次広島県がん対策推進計画（素案）について
- 資料3 用語の解説
- 参考資料1 広島県がん対策推進委員会設置要綱